

(毎月 10 日・25 日発行)

復興ニュース

70 号
2012 年
7 月 25 日
メール

発行：NPO 法人夢ネット大船渡
大船渡市盛町字内の目 14-15
HP「夢ネット大船渡」と検索を
npoyumenet@bz01.plala.or.jp

七夕協賛 三鉄車両煮料開放 8/6 手芸展示即売会のご案内 出店者募集中

■ご案内

夢ネット大船渡では、被災者支援の一つとして「手芸による内職支援」を行っています。

被災後、毛糸や布地を全国から支援を受けて、希望者へ配布(昨年 10 月から)し、続いて手芸品展示会(今年 2 月)、そして三鉄盛駅ふれあい待合室での販売、さらには大阪や東京での

イベントへの販売など、少額ではありますが手芸作品の内職支援を行って来ました。

■出店者の条件

原則として被災された方、被災後販売しようとしている方ですが、被災地ですのどなたも何らかの被害を受け、線引きが難しい状態です。今回は希望者全員を受け入れます。お気軽に申し込み下さい。

■実行委員会の準備会

広く出展者の意見を入れた開催とするため実行委員会を作っています。その準備会を 7 月 24 日に開いて相談いたしました。

■申込方法

※上記ご案内参照下さい

展示即売会のご案内

- ◆日時：平成 24 年 8 月 6 日
11:00~15:00
- ◆場所：三陸鉄道盛駅
ふれあい待合室・その周辺
- ◆出展申し込み
7 月末までにご連絡下さい
※fax か窓口へお届け下さい
- ◆申込先
ふれあい待合室 ☎・fax47-3542
- ◆主催 開催実行委員会



①お名前、②住所・電話、③作品名・値段等 お気軽にご連絡ください

8/7 スマイルフェスタ 北上市からボラ80人 高校生と父兄ら

昨年 5 月から大槌・釜石・大船渡・陸前高田の被災地へ、全国からボランティアを募集し、色々の支援に来ております「北上市ボランティア連絡協議会」(北上将棋連盟)の仲立ちにより、北上翔南高校生のみなさんが、父母等を含め約 80 名、盛町の七夕を盛り上げるイベント開催で、8 月 7 日大船渡に来ます。

場所は、三鉄盛駅ふれあい待合室とその周辺です。提供するものは、「たこ焼き」「かき氷」「焼きそば」「そうめん」や子ども広場(竹とんぼ・ヨーヨー)等です。すべて無料です。

多くの皆様のご来場を心からご案内いたします。

地元の高校生の方、交流を兼ねてボランティアしませんか。協力できる方はご連絡ください(ふれあい待合室へ)。主催：北上翔南高校生、共催：ロータリークラブ・北上ボラ連

- ◆ 日時 8 月 7 日
11:00~15:00
- ◆ 場所 三陸鉄道盛駅
ふれあい待合室
とその周辺
- ◆ すべて無料
高校生との交流しながら、美味しく頂きましよう。多くの皆様のお出でをご案内します。

農地の相続

NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ 弁護士 吉田 悌 一 郎

Q 私は震災前、父親と一緒に農業をしていました。しかし、昨年3月11日の震災後の津波で父は流され、亡くなりました。母親はすでに数年前に亡くなっており、私には弟が1人、妹が1人おりましたが、そのうちの弟は数年前に亡くなっており、その弟には子どもが1人います。

現在、亡くなった父親名義の田畑がありますが、私がこの田畑を引き継いで農業を続けたいと思っています。そのためにはどのような手続きが必要ですか。

A 亡くなった人の財産を誰にどう受け継が

せるかという場合、まず、亡くなった人（被相続人といいます）の意思を重視することから始まります。そのため、亡くなった人の死後の財産の処理を書いたものなど（遺言）があれば、それに従うことになります。遺言は一定の形式が整わなければ遺言として法的に役に立たないので、その点については、弁護士に相談して下さい。

遺言がない場合には、民法という法律で決められたルール（法定相続分）によって処理がされます。今回のケースでは、法定相続人はあなたと妹さん、そして亡くなった弟さんのお子さんで、法定相続分は各3分の1ずつとなります。本来は、弟さんが法定相続人ということになりますが、その弟さんが、被相続人であるお父さんよりも先に亡くなっている場合には、その弟さんのお子さんが弟さんの法定相続分を引き継ぐ（代襲相続といいます）ことになるのです。

しかし、法定相続人であるあなたと妹さん、弟さんのお子さんの3人で話し合いを行い、法定相続分とは違った形の遺産の処理を行うこともできます（これを遺産分割協議といいます）。そして、話し合いの結果、妹さんと弟さんのお子さんが、あなた1人で田畑を受け継ぐことに同意すれば、あなたが田畑を相続することが可能になります。その場合、遺産分割協議書という書面を作り、法定相続人の3人が署名・押印し、田畑の登記の名義をお父さんからあなたに変える手続き（これを相続登記といいます）を行います。

また、あなたが田畑を相続することに反対する人がいて、3人の間で話し合いがまとまらないときは、家庭裁判所に遺産分割調停の申立を行うことができます。

なお、農地を相続した場合には、農地法で定められた許可を得る必要はありませんが、農業委員会への届出が必要となります。

* あくまで一例ですので、実際のトラブルなどについては弁護士に相談することをお勧めします。

8月の無料法律相談

8月 4日(土) 14:00~16:00

5日(日) 10:00~12:00

8月 18日(土) 14:00~16:00

19日(日) 10:00~12:00

多くの方に相談頂くため、事前予約が必要です。申込先：ふれあい待合室

TEL (0192) 47-3542

主催：ヒューマンライツ・ナウ

協力：NPO 法人夢ネット大船渡

三陸海の盆 送り火 今年も開催

末崎町には昔から仏様を送る風習がありました。仏様は海から来て海へ帰るといわれ、盆棚の供物や花を持って、浜に下り、船に乗せ「彼岸にはまた来さっせんや」と言いながら送ったものでした。

◆日時 平成24年8月16日

午後7時00分～

◆場所 末崎町字大田

旧JA大田店・大田公園

◆内容 獅子おどり(遠野市上郷)

念仏・詩吟の披露

井桁に組んだ木を燃やす

吊るし灯籠・線香花火・観望会

※灯籠への願いを書いて下さい

7月18日末崎地区公民館で実行委員会を開き、送り火の内容や準備について相談しました。

昨年は約600人のご来場者でした。今年も多くの皆様ご来場をお待ちしています。

なお、吊るし灯籠づくりを8月1日頃から行います。ご協力をお願いします。

主催：三陸海の盆送り火実行委員会

問合せ先・事務局：夢ネット大船渡

TEL (0192) 47-3271

相次いでフォーラム開催

■東日本大震災支援全国ネットワーク 第4回 JCN 現地会議 in 岩手

7月13日午後、大船渡市民文化会館マルチホールで、東日本被災支援全国ネットワーク(JCN)の現地会議が行われました。名簿によれば約70団体・120名の参加者、大船渡市・陸前高田市・住田町内で支援活動を行っている団体や県内で活動を行っている団体に参加しました。

「知る」：宮古市社会福祉協議会の有原領一氏から、災害ボランティアセンターの役割として、①全国からの支援をコーディネートする。「支援をしたい」思いと、「支援が必要な人」をつなぐ、思いをつなぐことが重要である。一つの機関では効果的なコーディネートが不可能である。②地元で継続的に活動出来るリーダーが必要であり「地元リーダーの育成」。③これまで宮古市は市民活動が活発でなかった。震災により市民がボランティア活動に触れ、自分たちの街をよりよくしたいとの思いを連携し育成することが重要である。大変参考になりました。



「学ぶ」：中越防災安全推進機構の稲垣文彦氏・新潟県管理総務部の丸山由明氏・都市生活コミュニティセンターの池田啓一氏から、中越や阪神淡路の震災後の取組について報告がありました。特に「中越地震地では8年が過ぎた現在でも復興の途中である」や行政とNPOとの関係、地域復興支援員（自立復興へのツール）の配置など特徴ある話でした。

■みんなでつくろうみんなのまち 復興・共生フォーラム in 大船渡



7月14日午後、公益財団法人さわやか福祉財団が主催する標記フォーラムが、大船渡市カメラホールに約200人が参加して行われました。

さわやか福祉財団の堀田力理事長の基調講演では、「地域包括ケアのまちに復興するには、何をすればよいか」と三点の提起がありました。

①「コンパクトシティ」、車を利用しなくとも日常生活が可能な地域。②「地域包括ケア」、どんな状態になっても自分の家で暮らせる・サービスのあるまち。③「絆」、子どもから高齢者までみんながふれあい暮らせるまち。

「もっとこんなまちにしたかった」と後で悔やまぬよう、次の世代のことも考えると「いま」が大事です。実行委員長：末崎地区公民館長の近藤均氏の言葉でした。

会場から提案（夢ネット大船渡の岩城）：コンパクトシティは大賛成である、温泉地の大ホテルは、受付・宴会場（交流）・売店・食堂・風呂・理髪・診療室・客室などなんでもある。大船渡町の中心部にはこんな複合施設があってもいいのではないかと。自営業者が店と自宅を分離せずとも、同じ建物の1階にお店、エレベーターで移動し住居となれば、高齢者を抱えても営業が出来る。さらに診療所やケア施設、学童施設や図書館分館など、こんなコンパクトシティが出来れば、本当の新しい町としての復興であると思う。 ※会場の発言に少し加えていますお許しください。



全席指定席 無料ご招待

「往復はがき」での申込はすでに締め切っていますが、被災者の皆さんにお出で頂たく、別枠でお席を用意しています。

希望者は下記までご連絡ください。（席には限りがありますのでお早めにご連絡ください）。

指揮者：小林研一郎さん ソプラノ：池田理代子さん

8月8日（水）開演 14：00、リアスホール（大船渡市）

0192-27-2751（コバケンとその仲間たち大船渡事務局）

身の丈起業塾（無料）受講者募集

気仙地域の復興へ、自分の想いを形にし、起業しようと考えている方への朗報です。
「身の丈起業塾」として二つのコースを同時開催します。受講してみませんかご連絡下さい。



- ◆ ICT（情報通信技術）を活用した女性のための身の丈起業塾
- ◆ ICT（情報通信技術）を活用した身の丈起業塾

第1回「身の丈起業塾」 各定員 15名

9月3日（月）

13：30～16：30 「女性のための身の丈起業塾」

1 時限目：女性のための企業の実際（講演）

2 時限目：ワークショップ①（指導）

18：30～21：30 「身の丈起業塾」

1 時限目：身の丈起業の実際（講演）

2 時限目：ワークショップ①（指導）

9月4日（火）

13：30～16：30 「女性のための身の丈起業塾」

3 時限目：ワークショップ②（指導）

4 時限目：SOHO の事業経営（講演）

18：30～21：30 「身の丈起業塾」

3 時限目：ワークショップ②（指導）

4 時限目：SOHO の事業経営（講演）

- ◆ 会場：福祉の里センター（立根町田ノ上 30-20）
- ◆ 主催・申込先：NPO 法人夢ネット大船渡 0192-47-3271

～ 第2回目・第3回目は10月、第4回目は11月を予定しています ～

SOHO とは？

英語の「Small Office Home Office」の略称です。文字通り、小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信ネットワークを駆使しながら事業を起こした個人事業主を主に指しています

講師紹介：前田隆正さん SOHO CITY みたか推進協議会会長・コミュニティビジネスサロン スーパーバイザー／日本電信電話公社（NTT）、日本無線、INS エンジニアリングなどを経て、1998年から「SOHO CITY みたか」の運営に携わる。2003年から「SOHO ベンチャーカレッジ」、2010年から「みたか身の丈起業塾」（内閣府助成事業）で塾長を兼任。

わたしたちの街を 映像に残そう タブレット端末を使って

NTT ドコモモバイル社会研究所の主催による「わたしたちの街を映像に残そう！」、タブレット端末を利用して、「過去」「現在」「未来」の想いを込めて、3分間の映像づくり体験者を募集しています。

- ◆ 日時：8月7日～9日（3日間）
10：00～16：00
- ◆ 場所：大船渡市立日頃市中学校 多目的ホール
- ◆ 協力：大船渡市立日頃市中学校
東京工業大学大学院社会理工学研究科
NPO 法人夢ネット大船渡、
- ◆ 申込先：夢ネット大船渡 Tel（0192）47-3271



伊藤比呂美朗読会

詩人であり、リアルな子育てエッセイでも人気の伊藤比呂美さん。自身が住むアメリカと父親が住む熊本県を往復する「遠距離介護」の中で、日本の親世代が戦後、すっかり信心をなくして生きてきたことに気がきました。

今回の朗読会では、ご本人による詩の朗読とともに、お経や聖書のもつ言葉の力について、伊藤さんに自由に語っていただきます。 入場無料

◆日時：7月29日（日）午後4時 ◆場所：地ノ森いこいの家 カリタスジャパン大船渡ベース 問合せ：地ノ森いこいの家（大船渡町字地ノ森 43-2）Tel 0192-47-4737